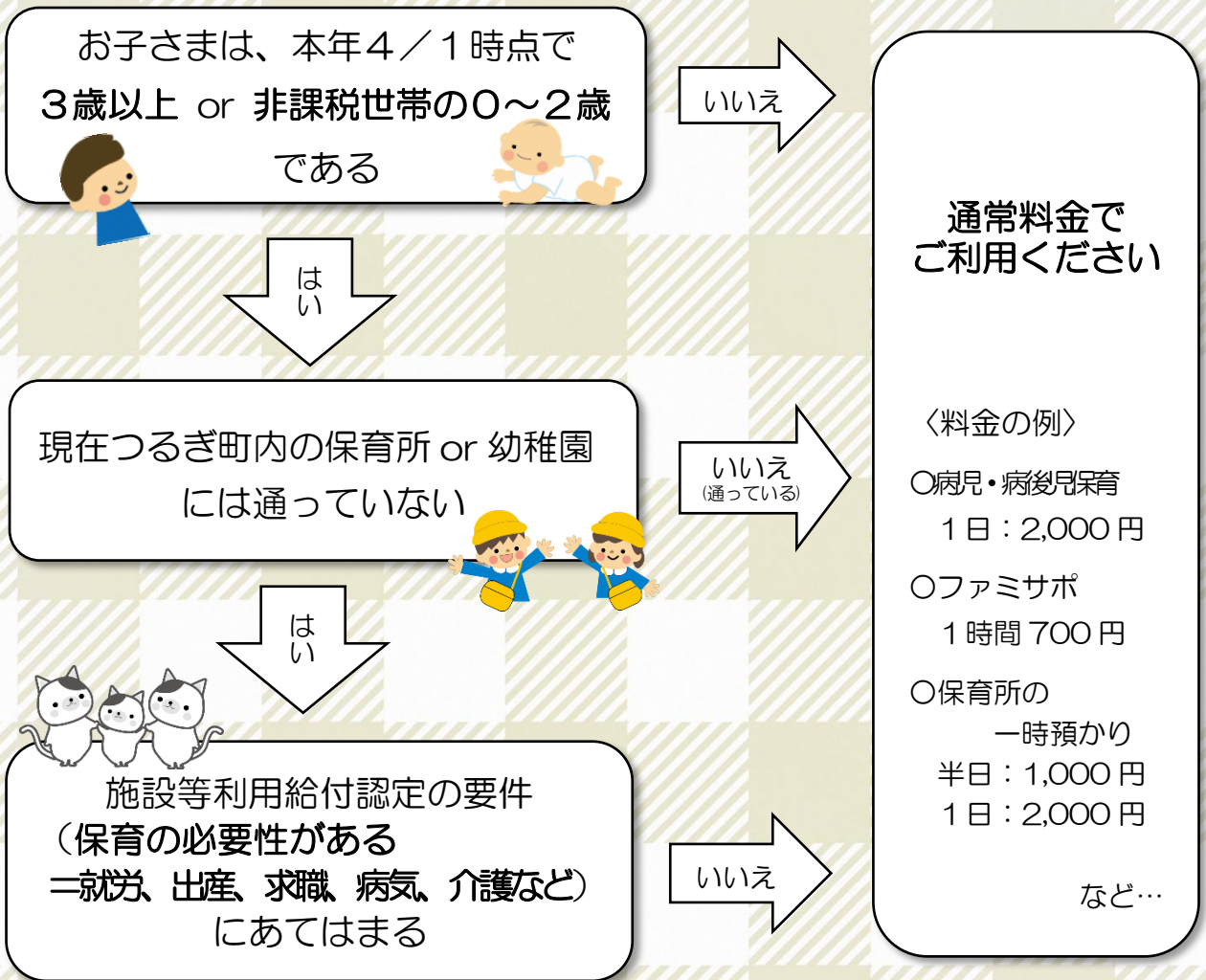


# \* 一時預かり等、認可外施設のご利用にあたって \*



施設等利用給付  
**新2号** (3歳) もしくは **新3号** (非課税0~2歳)  
の認定が受けられると、認可外施設の利用が無料になります。  
(※認定には申請が必要です。また、額には上限があります。)

《利用の流れ》  
対象施設を利用した際は、一旦お支払いいただきます。

一時預かり	}	領収書を1か月分 まとめて請求
ファミサポの「預かり」		
病児・病後児保育		
その他認可外施設		

新2号は月額 37,000 円、新3号は月額 42,000 円  
を上限に 償還払い (返金) となります。

